

愛知県内でLPガスをご利用
いただいているお客さまへ



LPガス価格高騰対策 支援金（第5期）のご案内

愛知県ではLPガスの価格高騰に伴いましてお客さまの料金負担軽減施策を実施いたします。

なお、料金につきましては販売事業者がお客さまへ請求する料金から値引きさせていただきますので**お客さまによる申請等は必要ございません。**



対象者

愛知県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方
(コミュニティガスを使用されている方も含みます)



値引額

1契約につき、請求額から
2か月で最大 4,500円 (税抜) を値引き



値引期間

令和8年5月及び6月検針分
ガス料金から最大**2,250円** (税抜) /月 × 2回を値引き

例1

5月検針のLPガス料金 **3,000円** (税抜) - 支援金 **2,250円** (税抜) = 割引後請求額 **750円** (税抜)
※請求金額は税込で825円になります

例2

6月検針のLPガス料金 **1,500円** (税抜) - 支援金 **1,500円** (税抜) = 割引後請求額 **0円** (税抜)

●本事業で値引きを行う事業者の一覧は、愛知県LPガス協会ホームページから
ご覧いただけます。

<https://www.aichilpg.or.jp/shienkin26/>



注意事項

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は値引きを受けることができませんのでご了承ください。
- 値引きに際してLPガス販売事業者もしくは当協会から個人情報や手数料を求めることはございません。不審な電話があった場合には事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般社団法人愛知県LPガス協会(愛知県LPガス価格高騰対策支援金事務局)



0120-170-252

受付時間/平日9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)